- 1. 件 名: 新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(東海第二(375))
- 2. 日 時: 平成29年9月26日 14時05分~14時45分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階耐震課会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

大塚安全審査官、日南川安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官

事業者:

日本原子力発電株式会社:発電管理室 プラント管理グループ 課長 他2名

5. 要旨

- (1)日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第4条/第39条 地震による損傷の防止」及び「第5条 津波による損傷の防止」に関し、審査会合における指摘事項に対する回答状況及び今後の説明スケジュールについて、9月25日のヒアリングの提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - これまでの審査会合における指摘事項について、日本原子力発電が管理している指摘事項に不足があるため、件数、回答状況等を再整理して提示すること。
- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。
- 6. その他

提出資料:なし